

沿岸広域振興局長告示第77号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成23年12月2日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371100702	株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター釜石南	釜石市野田町二丁目25番 33号	平成23年12月1日